

1 成績評価について

○ 学修成果の評価は、学則第 13 条に「各授業科目の所定時間数を出席し、その試験に合格した者に対し単位を認定する。」と定めている。

(1) 授業科目の成績評価は A・B・C・D で表記する。

成績評価	摘 要	評価基準
A	85 点以上	合格
B	70 点以上 85 点未満	合格
C	60 点以上 70 点未満	合格
D	60 点未満	不合格

(2) 再試験・再実習と追試験・追実習の取り扱いは以下のとおりとする。

- ・試験の不合格者に対しては、再試験願いにより承認を得たものに、1 回に限り再試験を認める。
- ・再試験・再実習の評価は、合格基準を超えたものであってもすべて 60 点とする。
- ・試験の未受験者に対しては、追試験願いにより承認を得たものに追試験を認める。合格基準については、本試験合格基準 C の 125% (60 点×125=75 点) 以上とする。
- ・追実習の成績については素点とする。

2 客観的な指標の算出方法

当該学年で履修すべき全教科の成績結果を各科目 100 点満点で点数化し、全科目の合計点の平均点を算出する。